

人事行政の運営等の状況を公表します

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定されました「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。

I 各任命権者からの報告の概要

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の採用の状況

平成21年度の職員採用は、一般行政職3人、医療職1人(看護師1人)の合計4人です。

②再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、あらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。平成21年度において、再任用職員の採用はありません。

③職員の退職の状況

平成21年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	医療職	技能労務職	教育職	計
定年退職	2人	1人	0人	0人	0人	3人
勲奨退職	3人	1人	2人	0人	0人	6人
自己都合	2人	0人	0人	0人	0人	2人
その他(死亡)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	7人	2人	2人	0人	0人	11人

④部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	21年度	22年度			
部 門					
一般行政	議 会	2人	2人	0人	
	総 務	28人	27人	△1人	総務部門職員の減
	税 務	13人	12人	△1人	町民税部門職員の減
	労 働	1人	1人	0人	
	農林水産	11人	11人	0人	
	商 工	5人	4人	△1人	商工部門職員の減
	土 木	8人	8人	0人	
	民 生	31人	29人	△2人	保育部門職員の減
	衛 生	9人	8人	△1人	衛生部門職員の減
	小 計	108人	102人	△6人	
特別行政	教 育	27人	28人	1人	義務教育部門職員の増
公営企業等	病 院	54人	51人	△3人	看護部門・業務部門職員の減
	水 道	4人	4人	0人	
	下水道	4人	4人	0人	
	その他	14人	14人	0人	介護部門職員の減、後期高齢医療部門職員の増
	小 計	76人	73人	△3人	
合 計	211人	203人	△8人		

2. 職員給与の概要

①総括

人件費の状況(平成21年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (22.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率 (B/A)
15,810人	77億7,494万円	3億8,954万円	12億4,082万円	16.0%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。

●随時交付いたしますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話などでご連絡ください。

●場所：健康福祉センター

赤ちゃん健診(2月)



●日程

期 日	健 診	対 象 児
2日(水)	3カ月児 9カ月児	平成22年10月生まれ 平成22年4月生まれ
9日(水)	2歳6カ月児 月児歯科	平成20年4月 ～7月生まれ
24日(木)	3歳児	平成19年8月と 9月生まれ

●会場 健康福祉センター

●内容と受付時間

3カ月児…昼12時30分～1時
9カ月児…午後1時～1時20分
2歳6カ月児歯科…午後1時～1時20分
3歳児…昼12時30分～1時25分

●持ち物

母子健康手帳、バスタオル、問診票(3カ月・9カ月児は事前に配布、2歳6カ月児歯科・3歳児は郵送)、3カ月児健診のかたは予防接種予診票綴

●注意

- ①問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。
- ②3歳児健診は、問診票郵送時に指定された時間においでください。
- ③待ち時間を少なくするため受付時間をずらしていますので、ご協力ください。

④お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気(みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど)にかかったりしたときは事前に電話などでご連絡ください。

日本語の通訳が必要なかたへ

母子健康手帳交付時、両親学級や赤ちゃん健診などで通訳をお願いすることができます。必要なかたは事前にご連絡ください。

すこやか子ども何でも相談

●随時相談をお受けしています。

●お子さんの健康や育児のことなど、どんな小さなことでも一人で悩まず、ご相談ください。

こころの健康相談

●随時相談をお受けしています。

●内容：最近眠れない、気分が落ち込むなど心の健康でお悩みのかた、だれかに話をすることで楽になれる場合もあります。ご相談ください。

らくらくスマイル教室

健康づくりのための体操をしています。日ごろの運動不足・ストレス解消のため参加ください。

●日程・内容

昼の部◇2月8日(火)、22日(火)
◇午後1時30分～3時
◇脂肪燃焼ウォーキング、ちびボールストレッチほか
夜の部◇2月9日(水)、23日(水)
◇午後7時～8時30分
◇ステップで脱メタボ・メタボ予防、姿勢改善で若返り作戦(上級編)ほか

■申込・問い合わせ

健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

「げんき弁当料理教室」に参加しませんか？

- ▼いつ 2月11日(金・祝)午前9時30分～昼12時30分
- ▼どこで 健康福祉センター調理室
- ▼対象 保育園から小学生までの親子
- ▼内容 地産地消をテーマにしたバレンタインデーの弁当
- ▼会費 親子2人で500円(1人増すごとに200円増し)
- ▼持ち物 弁当箱(人数分)・会費・エプロン・三角巾
- ▼申込締め切り 2月3日(木)
- ※主催 健康づくり推進員・地産地消推進協議会・地区栄養士会
- 申込・問い合わせ 健康づくり推進員または健康福祉課健康推進係 ☎86-0210



子育て支援センター 2月のあそび広場 (時間 午前9時30分～12時)

【赤ちゃん広場(火・水曜日)】
▼会場 健康福祉センター
1日、2日、8日、9日、15日、16日、22日、23日

【すこやかあそび広場】
▼会場 健康福祉センター
3日、10日、17日、24日
▼会場 ハーモニープラザ
4日、18日、25日

【地区広場(月曜日)】
7日 東根地区公民館
14日 蚕桑地区公民館
21日、28日 健康福祉センター

【午後の広場】
▼会場 健康福祉センター
▼時間 午後1時～3時30分
毎週月・木・金曜日
毎週火・水曜日(サークル広場)

【お茶会】
▼日程 2日 午後1時30分～
▼会場 健康福祉センター 希望の間
【子育て講座】
▼日程 17日 午前10時30分～
▼会場 健康福祉センター
いきいきルーム
■問い合わせ 健康福祉課
子育て支援センター ☎86-0212

「結婚相談室」の開設

▼いつ 2月8日(火)午後1時～5時
▼どこで 老人福祉センター
▼相談料 無料
*事前に連絡があれば、相談時間など調整します。プライバシー厳守。

■問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎85-6136

生活相談所の相談日

2月2日(水) 弁護士相談及び一般相談
2月16日(水) 行政相談及び一般相談
▼会場：老人福祉センター
▼時間：
2日…午前9時30分から11時30分まで
16日…午後1時30分から3時30分まで
▼弁護士：安部 敏 氏
*弁護士相談は前日まで要予約。
相談料は無料。
■問い合わせ 白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

農業委員会のお知らせ

●2月の農業委員会総会開催日
2月25日(金)
●農地法関係の申請締め切り日
2月10日(木)
■問い合わせ 農業委員会農地調整係 ☎85-6128

※インフルエンザが流行する季節です。感染の拡大防止のため、咳や鼻水、発熱症状のあるかたは、体調が回復してから健診や各教室などにご参加くださるようお願いいたします。